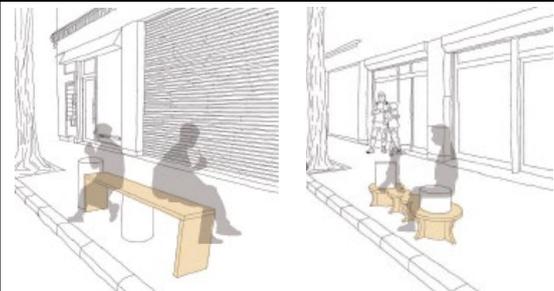


「吉田町通り」「伊勢佐木町商店街」の公共空間にストリートファニチャーを設置
～来街者が集い・憩える場を創出します～

横浜市と関内・関外地区活性化協議会^{*1}は、道路空間を活用し、来街者の方々が快適に滞在していただくことを目的に、ストリートファニチャー（屋外に設置する家具等）を設置します。

この取組は、「吉田町」と「伊勢佐木町」のまちの皆様や、ストリートファニチャーコンペ事務局^{*2}と連携して実施するもので、今後、設置による効果検証を行い、公共空間を活用したまちのにぎわい創出につなげていきます。

1 設置物概要

	吉田町	伊勢佐木町
設置期間	令和5年11月18日(土)～12月5日(火)	令和5年11月28日(火)～12月5日(火)
提案作品		
作品 タイトル	えんつなぐ 吉田町通りー花咲かすプロジェクト	まわり、くねり。

安全、防犯対策のため、提案作品と実際に設置されるものとはイメージが異なります。

提案作品の詳細は、こちらをご覧ください。<https://streetfurniture.jp/result.html>

2 設置場所



お問合せ先

都市整備局臨海部活性化推進課長 成田 公誠 Tel 045-671-4860

裏面参考

【参考】

横浜市役所アトリウム（水辺プラザ）でも設置されます。

設置期間：令和5年11月28日（火）～令和5年12月5日（火）



作品タイトル「周縁と重なる円」

安全、防犯対策のため、提案作品と実際に設置されるものとはイメージが異なります。

提案作品の詳細は、こちらをご覧ください。(<https://streetfurniture.jp/result.html>)

※1 関内・関外地区活性化協議会 (<https://kannaikangai.com/>)

関内・関外地区の活性化に効果のある重点的な取組について、地域が一体となって議論し、その実現を図り、地域の発展に寄与することを目的に、関内・関外地区を拠点とする商店街などの地元まちづくり活動組織により設立された任意の協議会。

※2 ストリートファニチャーコンペ事務局 (<https://streetfurniture.jp/index.html>)

“まちづくりについて地域の皆様と一緒にアイデアを出し、街の活性化につなげる”を目的にストリートファニチャーコンペティションを実施。